

中小企業における女性活躍推進事業【宇都宮市】

個別事業費	1,000 千円
交付金額	500 千円

地域の実情と課題

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出・公表が努力義務となっている従業員100人以下の事業者について、本市の策定事業者数は少ない現状にあり、策定が困難な理由として、行動計画策定の必要性の理解不足などがあげられることから、引き続き、中小企業に対し、女性活躍に対する理解促進を図りながら、計画を策定に向けた支援を行う必要がある。

事業の特徴

・女性活躍推進や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する必要性やメリット、様々な業種(8業種)の取組事例をまとめた啓発パンフレットの作成・配布に取り組む。
・市内企業の好事例等を盛り込んだ企業経営者等向けセミナーを開催

事業の効果

・パンフレットについて、市内企業の好事例を中心とした内容とし、マスコミに取り上げられたところであり、配布した企業からは、「自社において取組を進めるに当たり参考にしたい」などの声を多数いただいた。
・セミナーには37社43名が参加し、アンケートでは、「企業の具体的な事例や現状を知ること、あらためて女性活躍の重要性を理解し、取組を進めたい」などの声を多数いただいた。

目的・目標

・本市の9割以上を占める中小企業において、女性の活躍促進や女性が働きやすい職場環境を整備することは、本市の女性の就業率の向上や女性管理職への登用促進、女性の経済的自立などにつながることから、常時雇用する従業員100人以下の事業所に対し、一般事業主行動計画の策定及び女性活躍への取組を促進するもの。

連携団体

- 商工会議所
 - ・セミナーを共催で実施し、会員企業への声かけを実施
 - ・宇都宮商工会議所会報への折り込みを活用し、作成したパンフレットを市内企業に配布した。
- 本市事業「男女共同参画推進事業者表彰」受賞企業(52社)への声かけ
- 市内工業団地管理協会や栃木県経営者協会、栃木県経済同友会と通じた企業等への声かけを実施。

今後の課題

・従業員100人以下の事業主が行動計画を策定していない背景として、行動計画策定に必要性の理解不足があると考えられることから、女性活躍や行動計画策定の必要性・メリット等について企業のインセンティブを付与しながら、より多くの中小企業の理解促進を図る必要がある。

事業の概要

本市の9割以上を占める中小企業における女性の活躍促進や女性が働きやすい職場環境を整備を促進するため、啓発セミナーの開催や啓発パンフレットの作成・配布に取り組む。

①啓発パンフレット(女性活躍推進で輝く企業に)の作成・配布

《内容》

- ・女性活躍推進の必要性
- ・企業経営における女性活躍推進のメリット
- ・女性活躍推進企業取組事例紹介
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するメリット
- ・女性活躍推進に関する支援制度等一覧

《作成部数》

7,500部

《配布先》

- ・商工会議所の会員企業(約6,500社)
- ・工業団地管理協会や市有施設に配布 など

《効果》

- ・「自社において取組を進めるに当たり参考にしたい」などの声があった。



①啓発セミナーの開催

《開催日》

令和5年11月30日(木) 13:30~15:00

《開催形式》

オンライン

《対象者》

宇都宮市内企業の経営者、人事・総務担当者 ほか

《講師》

株式会社TMC経営支援センター
人事・労務コンサルタント 樽 陽子氏

《内容》

- ・女性活躍が経営に必要な理由
- ・女性活躍の状況
- ・女性活躍を妨げる要因と解決に向けた具体策、取組事例
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について など

《参加者数》

37社43名

《効果》

- ・「企業の具体的な事例や現状を知ること、あらためて女性活躍の重要性を理解し、取組を進めたい」などの声があった。